

平成28年度小牧市人・農地プラン検討会会議録

- 1 開催日時 平成29年2月13日（月）
午後2時00分から午後2時30分まで
- 2 開催場所 小牧市役所本庁舎4階402-1会議室
- 3 出席者
【委員】
神戸委員（会長） 長田委員（副会長） 永井委員
倉知委員 川橋委員 加藤委員 石田委員
今井（江口委員の代理） 伊藤委員 江本委員
【事務局】
小牧市役所地域活性化営業部農政課 余語課長 余語係長
木村主事
尾張中央農業協同組合農業振興部 山田部長
営農企画課 毛利課長
営農生活部 長谷川部長
営農生活課 石黒課長、中山センター長、
森藤センター長
- 4 欠席者
吉田委員、中野委員
- 5 配布資料
・次第
・資料1 人・農地プラン及び農地中間管理事業に関する資料
・資料2 小牧市東部、西部人・農地プラン（案）

【司 会】

みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、平成28年度小牧市人・農地プラン検討会に出席いただきありがとうございます。まず会長よりあいさつをお願いします。

【会 長】

みなさんこんにちは。本日はお忙しい中出席いただきありがとうございます。さて、人・農地プランは地域の皆さんと農業関係者と行政が今後の農業について話し合っただけでなく、小牧市では平成24年度に作成し、平成25年度のプラン更新の際に、東部と西部にプランを分割しました。

この人・農地プランは、一度作成したら終わるものではなく、新たな問題が発生したときや新規就農者が出たときなど、常に変化する農業情勢に対応していくため、常に更新や変更をするものとなっております。

今日の検討会では、平成28年11月24日、11月28日に実施しました各地区座談会をふまえて、改正（案）を作成しましたものについて検討していただきたいと思っておりますので、この後の議事進行がスムーズに進行できるよう、ご協力よろしくをお願いいたします。

【司 会】

それでは、議事に移らせていただきます。小牧市人・農地プラン検討会設置要綱第4条で会長が検討会の代表となっておりますので、会議のとりまわしをお願いします。

【会 長】

それでは議事に入ります。1号議案「小牧市東部、西部人・農地プラン更新について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

1号議案について説明させていただきます。資料1の前段については、人・農地プランと農地中間管理事業の説明資料となっております。資料1のP7をお願いします。こちらには平成28年11月24日と28日に、東部地区と西部地区で行った説明会で出た主な意見がまとめてありますので、その中のいくつかを紹介させていただきます。

平成28年11月24日の東部地区の説明会では、「農地の所有者が困っているところが多いので、農地中間管理事業の制度をもっと周知する必要があると思います」という意見をいただき、現在農地の貸し出し申込をしている方が2

名、農地の受け手として登録された方が12名いますが、出し手の農地の面積や立地条件と、受け手が借り受けた農地の面積や立地条件がうまく合わないため、なかなか事業が進まない状況です。その他に、「水の入りが悪い水田や、農道が狭くて機械の出入りが困難なところがある」という意見や、「今後地域の農業を維持することができるかどうか、なかなか良い考えが浮かばないですが、良い指針を出していただきたいです」といった意見をいただきました。

次に、平成28年11月28日の西部地区の説明会での主な意見について紹介させていただきます。「農地中間管理事業の対象となっているのは市街化調整区域となっていますが、市街化区域でも農業が主体となっている地区があるので、その点を配慮していただきたい」や、「農協が行っている作業委託と農地中間管理事業との結びつきがどのようになっていますか。制度を一本化しないと分かりにくいのではないのでしょうか」といった意見をいただきました。

このようにたくさん意見いただいた中で、今後も農協さんと協力しながら、引き続き市民のみなさんに農地中間管理事業の周知をしていきたいと思えます。

続きまして資料2小牧市東部、西部人・農地プラン（案）をご覧ください。これは、説明会を行った後に市で作成した人・農地プランの更新案です。まず、1. 今後の地域の中心となる経営体には、文字どおり、地域の中心となって農業を牽引していただく方のお名前が記載されます。現段階の小牧市東部人・農地プランでは、地域で活躍されているオペレーターさんといった認定農業者の方や新規就農者の方を中心にお名前を記載させていただいています。今回の更新において、3名の方を新たに位置づけたいと思えます。P2の下をご覧ください。まず亀谷一夫（かめがいかずお）さんですが、この方は、大草地区で水稲と野菜、果樹を栽培し、今後は専業農家として取組んでいく方です。次に伊藤秀泰（いとうひでやす）さんですが、この方は、池之内地区で水稲を栽培しており、受け手のない水田を借り受け、耕作放棄地を少しずつ開拓しながら規模拡大を行っている方です。落合茂光（おちあいしげみつ）さんですが、この方は大草地区で水稲と桃を栽培しており、今後は受け手のない農地を借り受けて規模拡大を行う予定です。この3名の方は昨年小牧市の認定農業者となり、地域の中心となる担い手ですので、人・農地プランに位置づけるものです。

また、P2の「2. 地域における担い手の確保状況」については、「担い手はいるが十分ではない」です。P3をお願いします。3. 「将来の農地のあり方」については、「農地集積が難しい地域ではあるが、新規就農者や担い手が増加した場合には農地利用集積を促進し、耕作放棄地解消に取り組めます」です。

4. 「農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針」に関しては、「新規就農者や担い手が増加した場合には、農地集積の促進を促すため、県や農協と共に連携を図るが、機構活用の要望があれば検討していく」です。

5. 「近い将来農地の出し手となる者と農地」には希望者がいれば、人・農地プランに各項目内容が記載されます。6. 「今後の地域農業のあり方」は、当地区が目指す地域農業の形を明記する箇所となります。現在、小牧市としましては、ここに記載してあります内容が、今後の東部地区における農業のあり方として考えています。一度、読み上げます。「果樹生産が盛んな市東部地域では、耕作面積を拡大すると、作業人員も増加させなければならないため、農地集積を進めることが難しい。そのため、桃サポーター制度を利用した新規就農の促進や担い手の確保に重点を置いた話し合いを進めると共に、新しい品種を導入するなどの高付加価値化の促進や六次産業化の促進も実施する。また、将来、新規就農者や担い手が増加した場合には、農地集積の促進を促すため、県や農協と共に連携を図りながら、地域農業の振興を目指す」です。今読み上げたものが、東部地区のあり方と考えています。

続きまして、資料2 P 5をご覧ください。これが、小牧市西部人・農地プランの更新案となります。まず、1. 今後の地域の中心となる経営体には、東部と同じく、地域の中心となって農業に牽引いただく方のお名前が記載されます。現段階の小牧市西部人・農地プランでは、地域で活躍されているオペレーターさんといった認定農業者の方を中心に名前を記載させていただいています。こちらについては、昨年と変更はありません。P 2の下の「2. 地域における担い手の確保状況」については、「担い手はいるが十分ではない」です。

P 6をお願いします。3. 「将来の農地のあり方」については、「農地利用集積円滑化事業を利用して、今後も農地利用集積や耕作放棄地解消を継続していく」です。4. 「農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針」に関しては、「当地区は、農地利用集積円滑化事業によって農地流動化は十分に行われているが、機構活用の要望があれば検討していく」です。5. 「近い将来農地の出し手となる者と農地」には希望者がいれば、人・農地プランに各項目内容が記載されます。6. 「今後の地域農業のあり方」は、当地区が目指す地域農業の形を明記する箇所となります。現在、小牧市としましては、ここに記載してあります内容が、今後の西部地区における農業のあり方として考えています。一度、読み上げます。「水稻を中心とした農家が多い市西部では、果樹生産が盛んな市東部地区と異なり、農地集積の促進が進めやすい。しかし、農地の出し手の同意を得ることが難しい地区でもあるため、農業者や県、農協と連携を図りながら、慎重に話し合いを進め、農地集積に取り組んでいく。また、高齢化による担い手の確保や新規就農の促進も同時に行う必要があるため、農地集積と同様に進めていき、農業者や県、農協と連携を図りながら、地域農業の振興を目指す」です。今読み上げたものが、西部地区のあり方と考えています。

議案1号の説明については以上です。

【会 長】

説明は以上であります。何かご意見、ご質問等がございますか。

【委 員】

小牧市西部人・農地プランに記載されている舟橋さんですが、養豚の経営規模が1300頭とのことですが、これは市内で行っているのですが。

【事務局】

市内と岐阜県中津川市で行っています。

【委 員】

資料1P1に人と農地の問題解決とありますが、小牧市として現在問題だと考えていることはどのようなことですか。

【事務局】

市全体としては、担い手の高齢化や後継者不足といったことが問題になっています。また、東部地区では近年イノシシの目撃情報や農作物の被害がたびたび報告されて問題になってきたため、イノシシ用の捕獲器を新たに2箇所を設置しました。一方で、西部地区では、水田にジャンボタニシが繁殖して問題となっており、徐々に市の西部から東部に広がっているという報告もあります。ジャンボタニシについては、シルバー人材センターに委託して駆除を実施し、市ホームページでもジャンボタニシ駆除方法を紹介しています。

【会 長】

他に何かご意見、ご質問等がございますか。

【委 員】

ジャンボタニシについてですが、小牧原の水田でジャンボタニシを取って食用にする人がいたと聞いたことがあります。また、カラスは自分で捕まえたジャンボタニシは食べますが、人がつぶして放置したジャンボタニシは食べないそうです。参考までに報告させていただきます。

【会 長】

他によろしいでしょうか。

ご質問もないようですので、1号議案「小牧市東部、西部人・農地プラン更新について」はご異議ございませんか。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。

異議なしとのことですので、議題については承認されました。

その他につきまして事務局よりお願いします。

【事務局】

3月に2つの講演会を予定しておりますので、この場を借りてご案内させていただきたいと思えます。

まず1つ目ですが、3月2日（木）午後2時からJA尾張中央本店で「日本一小さな農家」という題名で講演会を予定していますので、委員のみなさんまたは関係の方に周知していただきますようお願いいたします。

2つ目ですが、3月21日（火）に同じく午後2時からJA尾張中央本店で、かぶせ茶に関する講演を予定しています。

以上2つの講演会についてご案内させていただきました。

【会長】

その他ということで2つの講演会の案内がありましたので、ご都合がよろしければご参加いただきたいと思います。こちらについては何かご質問等はございますか。

【委員】

特になし。

【会長】

これをおもちまして議長の座を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。

以上で小牧市人・農地プラン検討会を終了させていただきます。